

2. その他の介護保険給付サービス(下記項目に該当した場合 ※()は2割負担の場合 < >は3割負担の場合

サービス項目	費用	サービス項目	費用
機能訓練体制加算	13円/日 (26円) < 39円 >	サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	7円/日 (13円) < 19円 >
療養食加算(1食を1回とし)	9円/回 (17円) < 26円 >		
送迎体制加算	197円/片道 (393円) < 589円 >		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2024年6月より一本化:(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)介護職員等ベースアップ等支援加算)所定単位(併設型・空床型・ユニット型短期入所生活介護+加算合計)の13,6%が1月当たりの加算料金です。		

3. その他の介護保険給付外サービス(下記項目に該当した場合は費用が負担されます。消費税含む。)

サービス項目	サービス内容	費用
日用品	シャンプー、リンス、タオル、毎食事のおしぼり等の日用品費を提供します。	実費
家電使用料	個人的な家電(テレビ等)を使用する場合に必要です。	55円/日
教養娯楽費	入居者様の教養娯楽として日常必要なものを提供します。	実費
日常生活管理費	日常生活費(小遣い等の小口現金)の管理	68円/日
理容・美容料	カット1,572円、シェービング525円	左記のとおり
その他の料金	コピー代、行事費、クラブ活動費、健康管理費、文書料、通信費等	実費

※高額介護等サービス費受領委任払制度により利用者段階の第1段階・第2段階は15,000円、第3段階は24,600円、第4段階は44,400円が1割負担(ユニット型介護福祉施設サービス費とその他介護保険給付サービスを合算した1割)の上限になります。

特別養護老人ホーム 東神田の里